

区長さんとの 懇談会を開催しました

住みよ
まちづくりを
目指し



5月17日、総合体育館卓球場で、市民のみなさんと行政との連絡調整や各種の取りまとめなど、さまざまな役割をこなしている区長さんとの懇談会が開催されました。

懇談会には113人の区長さんに出席いただき、市長をはじめとした市執行部から今年度の重点施策や予算の説明、区長さんから地域の問題や市政に対する意見が出されました。

主な懇談の内容は次のとおりです。

質 高いフェンスに囲まれているのがわからない自動車解体業者や産廃業者があります。フェンスを低くする規制はかけられないのでしょうか。

答 施設の設置は県の許可制です。フェンスの高さを抑えられるよう県に要望していきます。中が見えるよう囲いの一部にガラス窓等を設けることは可能ですので、今後対応していきたいと思えます。



質 三本松・中西線の工事については、3〜4年前に説明会がありました。その後の進捗状況についての説明がありません。説明会を行うしてほしいと考えます。

答 三本松・中西線街路事業の説明会については、現在測量を実施していますので、図面が完成してから実施する予定です。



質 社会保障・税番号制度システム整備事業とあるが、情報が一度漏れてしまうと大変です。情報管理を徹底していただきたい。

答 マイナンバーについては、来年1月から本格運用を予定しています。国もセキュリティ対策が一番問題であり、極めて厳格に推進していくと言っています。



質 所有者が県外などで、クリーン坂東を実施しても行き届かない土地があります。ゴミの現状を市に通報しても、個人の土地には入れないということでは、その後の処理はどうなってしまうのかをお聞きしたい。

答 クリーン坂東などの地域活動により回収したゴミについては、個人の土地であっても市で対応するようにします。



質 業者が焼却炉の稼働に伴い近隣住民の同意書をもらいにきました。地元で反対するなら裁判をおこすという話になってしまい驚きました。

た。県では周辺環境を考慮したうえで許可していただきたいと考えます。

答 県は地元の状況を見ていないところがあります。今後県との懇談会の中で話していきたいと思えます。



質 地縁団体以外の公民館は誰のものですか。法人格にするメリットは何かあるのでしょうか。

答 法人登記していない場合は、行政区のなかで管理者を決めていただいています。個人管理だと区長さんが変わってわからなくなってしまうことがあります。

